

【事例 H24-03-12】福岡県

自殺予防企業セミナー

企業の管理者やメンタルヘルス担当者を対象に、職場におけるメンタルヘルスの向上を目的に自殺予防企業セミナーとして、福岡労働局や福岡労働基準監督署、商工会議所などと連携し、県内4ブロックの従業員30人以上の企業、出先機関9地区において従業員30人未満の企業へのセミナー実施を実現した。

【実施主体】福岡県

【大綱の分類】早期対応の中心的役割を果たす人材を養成する取組

【事業予算】平成23年度 1,858千円

【利点】

福岡労働局や福岡労働基準監督署、商工会議所などと連携することによって、県内4ブロックの従業員30人以上の企業、出先機関9地区において従業員30人未満の企業へのセミナー実施が実現した。

【実施に至るまで】

【背景・必要性・理由の概要・等】

警察統計によると、本県においても年間約1,300人前後で推移している。また、人口動態統計によると本県の男性の自殺死亡率は、常に全国の自殺死亡率より高く、30歳から64歳までの中高年男性の自殺者の割合は県自殺者全体の半数以上を占めている。

このため、本県における自殺者の状況を踏まえ、30歳から64歳までの中高年男性に対する自殺予防対策を図るため、多くの中高年男性の就労の場である企業を対象としたセミナーを実施する。

【計画を立てる上での工夫・等】

従業員30人以上の企業は本庁直轄事業として、また、従業員30人未満の企業は、各出先機関（保健福祉環境事務所）において実施した。本庁では労働者の健康対策に取り組んでいる福岡労働局、独立行政法人労働者健康福祉機構福岡産業保健推進センターとの共同主催にて取り組み、出先機関においては地域の労働基準監督署や商工会等と連携して取り組んだ。

【具体的な内容・実施の過程】

平成21年度から、企業の管理者やメンタルヘルス担当者を対象に、職場におけるメンタルヘルスの向上を目的に自殺予防企業セミナーを実施している。

セミナーの内容は、職場におけるメンタルヘルス対策の取り組み方や心の健康の不調により休職した従業員の復職支援方法等の講演である。セミナーでは講義資料のほか、当県が作成した相談窓口案内のパンフレットやうつ病チェックのついた相談カードを配布し、うつ病等心の健康に関する認識を高めている。企業の管理者、メンタルヘルス担当者に直接研修することで、自身の職場でメンタルヘルス対策に取り組んでもらうことが期待される。

【成果】

企業規模により本庁と出先機関とで分担してセミナーを開催したため、小規模から大規模な事業所まで幅広い企業を対象としたセミナーを開催することができた。また、労働局と連携したことで、企業に直接セミナーの案内状を送ることができ、積極的にセミナーの開催周知を図ることができた。

【補 足】

共催した福岡労働局、独立行政法人労働者健康福祉機構福岡産業保健推進センターについては、職場のメンタルヘルス対策を行っていく上での支援先としての周知が図られた。

【課 題】 関係機関と継続的連携を図る必要がある。

【事業種別】 人材養成事業

【準備期間・人数】

【予防段階】 1次予防

【自治体規模】 人口 508.0万人（H23年度） 財政規模 1兆6,195億円

【自治体負担率】 無し（地域自殺対策緊急強化基金を使用しているため）

【事業対象】 企業

【支援対象】 30歳から64歳までの中高年男性

【実施主体・問合せ先】 福岡県保健医療介護部健康増進課 こころの健康づくり推進室

TEL:092-643-3265

E-mail: kenko@pref.fukuoka.lg.jp

URL : <http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/yobou25.html>

【参考資料・文献】 警察統計、人口動態統計